税と地域の情報誌

SHINJUKU

11
2026
vol.246

企業にも街にも活気　地域をつなぐ法人会



区長賞
戸塚第一小学校 6年
坂本 旺亮さん

最優秀賞
戸塚第一小学校 6年
小川 楓花さん





法人会長賞
西新宿小学校 6年
岩崎 あかりさん

都税事務所長賞
淀橋第四小学校 6年
清水 悠史さん



税務署長賞
落合第一小学校 6年
細谷 柚歌さん





女性部会長賞
戸山小学校 6年
柳澤 遥那さん



連載 新宿から行ける
ファミリー登山㉓ ――大菩薩嶺（だいぼさつれい）

小冊子プレゼント

「これからどうなる?こんなときどうする? インボイス Q&A」
「人手不足解消に役立つ! 中小企業の人材確保・DXサポートBOOK」

新宿法人会HP

公益社団法人 新宿法人会

税と地域の情報誌
SHINJUKU
11月号 vol.246

CONTENTS

女性部会 第14回
税に関する絵はがきコンクール…… 1～2

法人会活動
サッカーを活かし、地域に貢献する～新宿からＪリーグ、そして世界へ……～／報酬・料金等の源泉徴収事務セミナー／やさしい法人税のしくみ／年末調整説明会 YouTube 配信のお知らせ／第39回角筈わいわい広場／令和８年度 新宿年末クリーン大作戦／令和８年熊本地震に対する災害義援金のご報告…… 3～4

税務署だより
飲食料品に係る
２年間の消費税率引下げについて…… 5～6

連載 新宿から行ける ファミリー登山㉓
大菩薩嶺…… 7～8

『公益目的事業のための寄附金』
ご協力のお願い…… 9

新宿都税事務所からのお知らせ
都税がスマホ決済アプリで納付できます…… 10

法人会版健康経営…… 11～12

新会員ご紹介／小冊子プレゼント …… 13

11月・12月 法人会イベント／
おすすめ本／珈琲たいむ …… 14



「第14回税に関する絵はがきコンクール」
受賞作品

国税庁後援の元、実施された「税に関する絵はがきコンクール」にて、受賞された作品で構成。法人会女性部会の取り組みです。

女性部会 第14回 税に

「税の作品展」開催日時のお知らせ

女性部会が新宿税務署管内の公立小学校を対象に取組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」の14回目が、国税庁の後援のもと実施され全16校から1016点の応募がありました。

前回13回目の際は応募総数948点であったため、68点も多く応募いただきました。

14回継続して実施したことにより、各小学校に「税の絵はがきコンクール」が根付いてきたことを感じました。

9/29日に実施された審査会では、例年にない応募の多さにうれしい悲鳴が上がっておりました。

なお、受賞された作品は、当会ホームページで過去の受賞作品も含め見ることができます。

新宿法人会HP
絵はがき
コンクールQR



令和８年度 税の作品展

11月11日（水）～17日（火）
▶ 新宿区役所本庁舎１階ロビー

11月13日（金）～30日（月）予定
▶ 東京信用金庫 中井駅前支店内

12月1日（火）～予定
▶ 新宿税務署

12月1日（火）～31日（木）ごろ
▶ 新宿郵便局

1月11日（月）～31日（日）ごろ
▶ 落合郵便局

2月1日（月）～28日（日）ごろ
▶ 新宿北郵便局

審査会の模様



▲皆さん真剣な審査会

関する 絵はがきコンクール

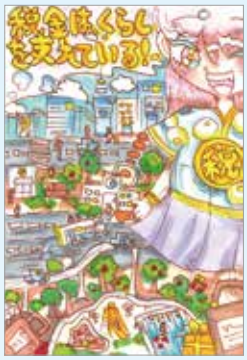
受賞作品のご紹介

最優秀賞、税務署長賞、都税事務所長賞、区長賞、法人会長賞、
女性部会長賞は、表紙でご紹介しています。

優秀賞



戸山小学校 6年 艾 星辰さん



大久保小学校 5年 宇崎柚希さん



淀橋第四小学校 6年 池亀 結希乃さん



落合第二小学校 6年 田丸 佳怜さん



落合第二小学校 6年 莫 潤姿さん



落合第六小学校 6年 冨山 花純さん



努力賞



戸塚第三小学校 6年 清水 美來さん



戸塚第二小学校 5年 中尾 佳子さん



落合第三小学校 6年 相馬 心和さん



柏木小学校 4年 北原 羽乃佳さん



西戸山小学校 4年 黒木 志織さん



落合第五小学校 5年 井上 梢さん



落合第四小学校 6年 勝木 はる乃さん

法人会活動

西部ブロック 研修会・交流会

サッカーを活かし、地域に貢献する
～新宿からJリーグ、そして世界へ……～



開催日時：令和８年８月 24 日（月）17：00 ～ 20：00
会　　場：淀橋会館２Ｆ
参加人数：55名

講師
株式会社 Criacao
代表取締役社長 CEO
丸山 和大 氏



今回の西部ブロック研修会では、サッカークラブ・クリアソン新宿（JFL）を運営している株式会社 Criacao 代表取締役社長 丸山氏の講演を拝聴し、スポーツが持つ可能性について改めて考える機会となりました。

特に印象に残ったのは、丸山氏ご自身が高校時代には「サッカーが全て」という考えを持っていたものの、大学時代のサッカーサークルで様々な価値観を持つ仲間と出会い、多様性の大切さを学んだというお話です。お互いの思いを尊重し、多様な考えを知ることで自分とは異なる考えを受け入れ、相手の思いに寄り添うことで自分自身の成長にも繋がるという点に強く共感しました。

また、サッカー日本代表の森保監督が「日本独自のサッカースタイルをつくることが大事」というお話も大変興味深いものでした。これはサッカーだけに限らず、地域や企業がそれぞれの強みや独自性を生かして成長していくことが困難を勝ち抜いていく要因だと感じました。

クリアソン新宿が、単に強いチームを目指すだけではなく、社会貢献や人材育成などを通して新宿という地域を豊かにし、その結果として地域から応援されるチームを目指している姿勢にも大きな感銘を受けました。地域に貢献することが、巡り巡ってチーム自身の力になるという考え方は、私たちの仕事や地域活動にも通じるものだと思います。

今回の研修を通して、目先の成果だけを求めるのではなく、人との繋がりを大切にし、地域とともに成長していくことの重要性を学びました。丸山氏の夢と強い信念を感じる講演は、今後の自分自身の活動を考える上でも、大変有意義な時間となりました。

文：西新宿第1支部 地区部長　川上 浩二

セミナー

報酬・料金等の源泉徴収事務セミナー


荒槇 洋輔 氏

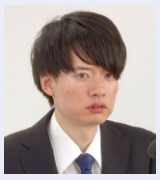

西山 孝一郎 氏

開催日時：令和８年８月19日（水）13:30 ～ 16:30
会　　場：新宿法人会館 ３階会議室
講　　師：新宿税務署 法人課税第３部門上席国税調査官
　　荒槇 洋輔 氏
　　新宿年金事務所 厚生年金適用調査第１課
　　課長　西山 孝一郎 氏
参加人数：111名(内 オンライン受講 92名)

新宿税務署からは、報酬・料金等の源泉徴収事務と、給与所得と報酬・料金の課税区分について、新宿年金事務所からは、さまざまな届出の際に留意すべき点について解説いただきました。「改正点について理解できた」「わかりやすいセミナーだった」と好評をいただきました。

セミナー

やさしい法人税のしくみ


江成 豪明 氏



開催日時：令和８年10月８日（木）～29日（木）
　　毎週木曜日 全４回　13:30 ～ 16:00
会　　場：新宿法人会館 ３階会議室
講　　師：新宿税務署 法人課税第１部門 国税調査官
　　江成 豪明 氏
参加人数：19名

法人税を初めて学ぶ方や、改めて基礎知識を身につけたい方を対象に、「令和８年度版 法人税の入門の入門（税務研究会出版局）」とオリジナルレジュメを活用し、①法人税の基礎、②収益の税務、③費用の税務、④税額計算や申告・納付の手続きについて、税務署の法人税担当官が丁寧に解説しました。さらに、各回の最後に行った確認テストにより、受講者の理解をより深めることができる講座となりました。

年末調整説明会YouTube配信のお知らせ



現地での説明会内容	担当	所要時間
法定調書関係説明　（DVD上映／説明）	新宿税務署	約４０分
給与支払報告書及び　給与所得者異動届出書について	新宿区役所	約１５分
年末調整関係　（DVD上映／説明）	新宿税務署	約８０分

10月23日に開催された年末調整説明会をYouTubeにて受講できます。（新宿法人会員限定）

日　　時：12月25日まで視聴可能
参 加 費：無 料
申込方法：右記QRコード　or　下記メールアドレスより
info@shinjuku-hojinkai.or.jp

申込QR ▶ R8年調

租税教育活動

第39回 角筈わいわい広場

開催日時：令和８年12月６日（日）10：00～15：00
会　　場：角筈地域センター８階（西新宿４-33- ７）
※近隣の支部役員・会員の皆様のお手伝いやご参加をお待ちしております。





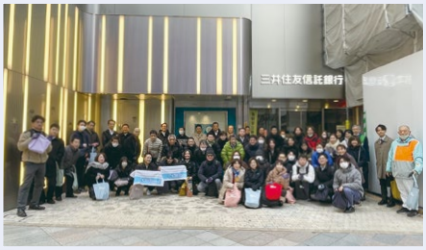
小・中学生を対象に「税金クイズ」を実施します。
クイズの回答者全員にロッテのお菓子等の豪華景品をプレゼント!

是非ご来場ください♪
新宿区立角筈地域センター TEL：3377-1373

社会貢献活動

令和8年度　新宿年末クリーン大作戦

日　　時：令和８年12月18日（金）７：30 ～ ８：30
集合場所：新宿高野本店入口前（大通り側）（７：20 集合）
活動場所：法人会は JR 新宿駅東口周辺を中心に活動
活動内容：ポイ捨てされたゴミの収集





毎年恒例新宿年末クリーン大作戦を実施いたします！
皆さんぜひご参加ください！

令和８年熊本地震に対する災害義援金のご報告

（公社）新宿法人会では7月28日に発生した「令和８年熊本地震」の被災地・被災者支援として、会費の中から１社当たり100円を拠出し端数を調整して、総額30万円※を寄附いたしました。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

・被災地支援として熊本県に10万円を送金
・被災法人会支援（八代地方法人会・宇土法人会）として全法連経由で熊本県連に20万円（各10万円）を送金

※R8.9.29に開催された理事会にて承認されました。

飲食料品に係る2年間の消費税率引下げについて

国税庁
令和8年9月

本リーフレットは、「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」(令和8年9月15日閣議決定)において示された改正案の内容を説明したものです。この内容は、今後、法案が国会に提出され、審議を経た上で可決・成立した場合のものです。

令和9年4月1日から令和11年3月31日までの2年間、飲食料品に係る消費税率が1%(国・地方合計)に引き下げられます。

1 対象品目と適用税率

- 税率1%の対象とされるのは、**飲食料品の販売**及び保税地域から引き取られる飲食料品となります。
 - ✓ この範囲は、**令和9年3月31日以前において税率8%の対象である飲食料品の範囲と同様**です。対象品目の詳細については、**軽減税率制度Q&A(個別事例編)**をご覧ください。
- 適用税率(令和9年4月1日から令和11年3月31日まで)は次のとおりです。

	飲食料品	新聞の定期購読	その他
消費税率 (地方消費税率を含む)	1%	8%	10%

税率の適用に当たり、次の経過的な取扱いが設けられます。

2 税率変更に伴う経過的な取扱い

- 税率が引き下げられる令和9年4月1日以後に行われる飲食料品の販売であっても、一定の**定期供給契約**や**通信販売**に基づくものについては、**これまでどおり税率8%が適用**されます。
 - ✓ 税率1%を前提として「契約等をしていることが確認できる場合」や「契約等が変更された場合」を除きます。

売上げに係る税額より**仕入れに係る税額が大きくなる場合**、課税事業者として一般課税(本則課税)で申告することで、**消費税の還付**を受けられます。

今回の改正では、必要な届出書の提出時期について、次の特例が設けられます。

3 免税事業者から課税事業者になるための届出に関する特例

- 飲食料品の販売を行う免税事業者は、**令和9年4月1日の属する課税期間中**(例えば、個人事業者であれば令和9年末まで)に**「課税事業者選択届出書」を提出**すれば、その課税期間から**課税事業者となることができます。**



- ✓ この特例を適用する場合、令和9年1月1日から課税事業者となり、**1月から3月までの飲食料品の販売については、税率8%が適用**されます。また、令和9年及び令和10年の**2年間は課税事業者**となります。
- ✓ ただし、**インボイス発行事業者の登録を受ける場合、課税期間の途中**(例えば、税率引下げにあわせて令和9年4月1日)**から課税事業者となることができる経過措置**もあります。

4 簡易課税から一般課税(本則課税)になるための届出に関する特例

- 飲食料品の販売を行う簡易課税事業者は、**令和9年4月1日の属する課税期間中**(例えば、個人事業者であれば令和9年末まで)に**「簡易課税制度選択不適用届出書」を提出**すれば、その課税期間から**一般課税により申告することができます。**
- また、簡易課税を選択した場合、2年間はその適用を継続する必要がありますが、飲食料品の販売を行う簡易課税事業者の**令和9年4月1日の属する課税期間**については、**この2年間の継続適用要件**(いわゆる2年縛り)**は適用しない**こととされます。

飲食料品の販売を行う簡易課税事業者について、**税額の計算方法に関する特例**が設けられます。

5 簡易課税制度の計算方法の特例

※ **2割特例・3割特例**を適用する場合も**同様**です。

- 簡易課税制度を適用して申告する場合、業種区分にかかわらず、**飲食料品の販売**(1%対象)**に係る売上税額と同額の仕入税額を計上することとされます**(この場合、その他の売上税額にみなし仕入率を乗じた額との合計額を仕入税額控除します。)。

計算例

	みなし仕入率	売上金額
・飲食料品の小売	【第2種(80%)】	2,000万円(税20万円)
・雑貨などの小売	【第2種(80%)】	300万円(税30万円)

税率1%



売上税額 50万円(20万円+30万円) − (飲食料品に係る仕入税額 20万円(売上税額と同額) + みなし仕入率による仕入税額 24万円(30万円×80%)) = 納付税額 6万円

飲食料品の販売を行う事業者について、**中間申告税額を軽減できる特例**が設けられます。

6 中間申告制度の特例

- 令和9年4月1日以後に開始する中間申告対象期間に係る中間申告を行う場合、その**直前課税期間の飲食料品に係る売上げ・仕入れに税率1%**(引下げ後の消費税率)**が適用されたものとしたときの消費税額に基づく中間申告税額**(国、地方の税額。税額がなければゼロ。)を記載した、**仮決算による中間申告書を提出**することができます。
 - ✓ 消費税率引下げの終了時においても、直前課税期間の飲食料品に係る売上げ・仕入れに税率8%が適用されたものとして中間申告税額を計算できる特例が設けられます。

価格表示について、**値札の貼り替え等に係る事務負担に配慮した特例**が設けられます。

7 飲食料品の総額表示義務の特例

- 税率引下げに対応した総額表示に直ちに対応することが困難な事情がある場合、**令和9年2月1日から5月31日までの間は**、飲食料品について、**実際の支払額と誤認させない掲示等をしていることを条件に、税率8%又は1%での総額表示をしておくことが認められます**(新旧税率の混在による表示も認められます。)。
 - ✓ 「困難な事情」とは、例えば、「夜間の値札の貼り替え作業に対応できない」、「カタログや商品パッケージ自体に価格が印字されている」等の理由から、税率変更時に適切な税率での総額表示が間に合わない場合が該当します。
 - ✓ 消費税率引下げの終了時(令和11年2月1日から5月31日)においても同様の特例が設けられます。

◆ 消費税率引下げに関する一般的な**お問い合わせ**は、以下で受け付けています。

消費税軽減税率・インボイスコールセンター
専用ダイヤル **0120-205-553**
【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く。)

◆ そのほか、消費税率引下げについて、詳しくは国税庁ホームページの**特設サイト**をご覧ください。

消費税率引下げサイト

新宿から行ける

ファミリー登山 23

稜線が心地よい絶景の日本百名山

中級コース

大菩薩嶺（JRとバスを使って）

大菩薩嶺の山頂から大菩薩峠までの稜線は、天気がよければ富士山や南アルプスの大パノラマが広がる最高に気持ちのよいコースです。秋晴れの日はぜひ、紅葉狩りを兼ねて、お弁当持参でお出かけください。



距　離	約7km（約３時間半）	難易度	★★☆☆☆

アクセスとルート

新宿駅から中央本線で甲斐大和駅へ。英和交通の「大菩薩上日川峠線」のバスに乗り、上日川峠で下車（所要時間約40分）。※冬期は運休の可能性があるため要確認。





コースの魅力

大菩薩嶺は、「日本百名山」の１座。標高が約2000mと本格派ですが、上日川峠から約１時間半で気軽に登れる山として人気です。山頂は木々に囲まれて展望はありませんが、大菩薩峠まで続く稜線は大菩薩湖の向こうに富士山をはじめ山々が連なる絶景ルート。春は新緑、秋は赤と黄色の紅葉を眺めながら歩くことができます。

大菩薩峠は、現在訪れるのは登山者ばかりですが、江戸時代には旧青梅街道の要所として多くの旅人や物資が行き交い栄えていました。大正時代には、中里介山（なかざとかいざん）の長編時代小説『大菩薩峠』の舞台として話題に。市川雷蔵（いちかわらいぞう）など歴代のトップスターを主役に何度か映画化もされました。今は、物語を知る人はほとんどいませんが、人気の登山ルートとして賑わっています。そのため、山小屋も充実。大菩薩峠に建つ介山荘では醤油ベースのラーメンが、上日川峠のロッジ長兵衛では、日曜日限定の窯焼きピザなどが人気です。ピザは、挽き立ての豆から淹れるドリップコーヒーとともに、おすすめです。

健脚者は、大菩薩峠から南に向かって縦走する「甲州アルプス」にぜひチャレンジを！富士山に向かって歩く夢のようなコースです。



旧青梅街道は、甲州街道にはあった関所がなく、裏街道として旅人や庶民に人気でした

コースガイド

紅葉の時期は、寒さ対策をしっかりして出かけよう



「大菩薩嶺」は山梨百名山にも選ばれているが、木々に覆われ眺望はない

上日川峠❶で下車したら、ロッヂ長兵衛の右脇の舗装道からスタートしよう。すぐ歩道と舗装道の分岐に出るが、左の歩道を進もう。鳥のさえずりを聞きながら木々の間を歩いていくと、福ちゃん荘❷が現われる。少し進むと再び分岐に出るが、大菩薩嶺に直接向かう唐松尾根方面へ。しばらくゆるやかな登りで、カラマツ林が続く。段々傾斜が厳しくなると、大きな石が現われる。つまずかないよう気をつけながら歩こう。次第に視界が開け、天気がよいと後方に富士山が見えてテンションが高まる。さらに頑張って登っていくと、大きな雷岩❸が現われ、尾根に出る。ここから左手に10分弱行くと、大菩薩嶺❹に到着する。休憩は、景色のよい雷岩まで戻ってからがおすすめだ。その後、雷岩の横を過ぎると、大絶景のパノラマルートに出る。途中、岩場があるところは慎重に進みつつ、安全な場所に出たら景色を堪能しよう。緩やかに下っていくと石が積み上げられた賽ノ河原と避難小屋が見えてくる。ここから少し登り返すと親不知ノ頭❺に出る。ここからの景色もすばらしい。軽快に下っていくと、大菩薩峠❻はまもなくだ。近くには、介山荘が建つ。山荘の間を抜けてすぐの分岐を右へ。林の間の登山道をどんどん下っていくと、福ちゃん荘❷が見えてくる。そのまま進んで行くと、上日川峠にゴールする。


大菩薩峠までの最後の下り。岩場は最後まで気を抜かないようにしよう



立ち寄りポイント

バス路線の途中にある「やまと天目山温泉」は、日本でも有数の高アルカリ温泉。古い角質を落とすため、美肌効果が期待できる。大人600円、小人400円。営業は10～19時。最終受付は18時。水曜休み。臨時休館もあるため要確認。

もし、熊に出会ってしまったら

登山における危険生物の回避法 2

「走らない」「刺激しない」「背を向けない」が基本

前回は、熊に会わないための対策をお伝えしましたが、もし出会ってしまった場合はどうすればよいのでしょう。環境省の「クマ類出没対応マニュアル一改訂版」では、遠くに見えた場合は速やかに立ち去ること、至近距離で出会った場合は、熊を見ながらゆっくり後退することを推奨しています。熊は、逃走する対象を追いかける傾向があるからです。それでも攻撃されそうになったら、うつ伏せになり両腕で顔・頭・首を守ること。ツキノワグマは、一撃を加えたあとは逃げるケースが多いと言われています。このとき、熊撃退スプレーを携帯していれば、熊に向かって噴射することで攻撃を回避できる可能性が高くなります。最近は効果の薄いものも販売されているので、購入するときは、環境省が今年８月に発表した「クマ撃退スプレーの性能に係る推奨要件」を参考にしてください。


クマ撃退スプレーは専用ホルダーとセットで購入し、いつでも噴射できるようにしておくことも大切です。

次回予告 箱根山（小田急線と路線バスを使って）

構成・執筆：小宮千寿子 こみやちずこ
体と心の健康をテーマに本の編集と執筆活動を行う。この夏は、北岳からの白峰三山縦走を無事達成。

『公益目的事業のための寄附金』ご協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会は平成 25 年４月１日に公益社団法人へ移行し、税知識の普及・地域企業の発展・地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しております。

今後これらの事業をさらに充実・拡大を図るためには、より多くの皆様のご支援・ご協力が必要でございます。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

なお、皆様からお預かりいたします寄附金は、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効に使用させていただきます。

公益社団法人 新宿法人会
会 長　髙野 吉太郎

公益目的事業

税知識普及事業（主に税務研修会）
- やさしい法人税・消費税・源泉所得税・相続税
- 決算・新設法人説明会
- 税制改正研修会
- 年末調整等説明会　ほか

地域企業発展事業（主に実務研修会）
- はじめての簿記・経理実務
- 税を考える週間「特別講演会」
- ブロック研修会
- 経営・会計セミナー
- 福利厚生セミナー　ほか

納税意識高揚・税制提言・社会貢献事業
- ホームページによる情報発信
- 広報誌「しんじゅく」の発行
- 税に関する絵はがきコンクール
- 税制改正要望書の提出
- 使用済み切手と外国コインの収集　ほか

寄附金の名称

「公益目的事業のための寄附金」
※法人会の会員および地域の法人・個人の方にお願いする寄附金です。

寄附金のお申込み

お申込みは、ご面倒ですが右記QRコードの「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、新宿法人会事務局まで FAX またはメールか郵送でお送りください。
※寄附金額は、１口 ５千円（１口以上）とさせていただきます。

受領証明書の郵送

寄附金が入金されたことを確認した後に「寄附金受領証明書」（領収書）を郵送いたします。寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管してください。

税法上の優遇措置

法人のご寄附は、一般寄附金とは別枠の損金算入が認められます。
（法人税法第 37 条第４項）

個人のご寄附は、所得控除や住民税の税額控除が受けられます。
（所得税法第 78 条、租税特別措置法第 41 条の 18 の３、地方税法第 37 条の２）

※当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されます。

公益社団法人 新宿法人会

新宿都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

おうちで今、納付できます！

スマホ決済アプリで納付書の**eL-QRを読み取るだけ**で納付ができます。



納付書の下部にeL-QRが掲載

納付できる主な税目

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）（23区）、固定資産税（償却資産）（23区）、不動産取得税、
自動車税　等

注意事項

■**領収証書は発行されません。**
　領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
■納付手続完了後に、**納付を取り消すことはできません。**
■事前に登録及びチャージをする必要があります。
　※PayPayでのご納付において、本人確認前のチャージ入金がご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。
■eL-QRのない納付書については、上記の方法で納付できません。

東京都主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。
※１枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることでも納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは東京都主税局HPをご覧ください。
※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税の納付確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明の提示が省略できます。ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。車検用の納税証明が必要な方は、納付後に支払履歴画面等をご用意の上、都税事務所等に申請してください。

東京都主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は　主税局　スマホ

東京都主税局
ホームページ ▶▶▶

東京都新宿都税事務所（相談広報担当）
03-3369-7151



法人会

法人会版 健康経営

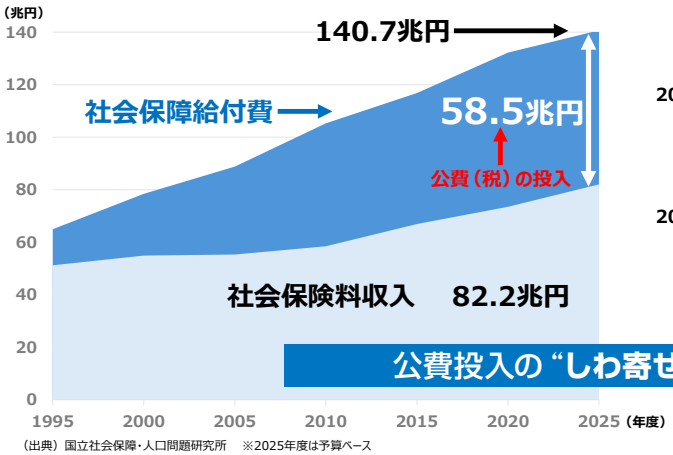


健康経営で100%企業は強くなる

法人会は「健康経営®」に取組んでいます。

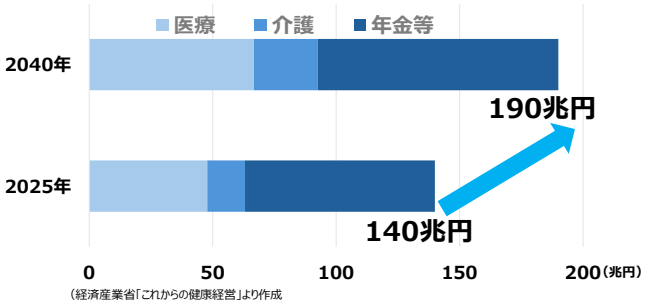
法人会版健康経営は「子供たちの未来」のための取組です

現状 社会保障給付費への公費（税）の投入は年々増え続けている。



（出典）国立社会保障・人口問題研究所　※2025年度は予算ベース

将来 社会保障給付費は2040年には190兆円に達すると推計されている。



（経済産業省「これからの健康経営」より作成

公費投入の“しわ寄せ”は子供たちに

法人会版「経営経営」について詳しくはこちらの二次元コードから

法人会版「健康経営宣言」のご案内

●●●●●●● 会員企業が健康経営に取組むメリット ●●●●●●●

健康経営の取組み
▼
◆従業員の健康増進
◆コミュニケーションの改善

→ **生産性向上**
▼
人材確保への好影響

→ **企業収益拡大**
企業イメージ向上

→ **税収増による財政健全化**

健康経営で「企業価値の向上」を目指しましょう。

それが**税収増・財政健全化**につながります

期待される取組み効果例

◆リクルートへの好影響
◆従業員の健康増進
◆従業員のモチベーションアップ
◆職場環境の改善
◆離職率の低下
◆社内コミュニケーション改善
◆生産性の向上
◆業績向上
など・・・

【健康経営の取組み例】

▼全社員の健康診断受診及び再診の徹底
▼喫煙者の禁煙（分煙）の取組み
▼運動や食事に関するワンポイントアドバイスを定期的に社内掲示する
▼ノー残業デーの制定や有給休暇取得促進の取組み
▼ストレスチェックの実施、メンタルヘルス講習等の実施
▼社内運動会やサークル活動の開催
▼社長と従業員の 1on1 面談を実施
▼法人会や地域の社会貢献活動等に積極的に参加する　など・・・

※他にも自社にあわせてできる取組みを始めてください！



法人会版健康経営にご賛同下さい

スマートフォンからわずか 5 分で完了。**「あなたの会社も健康経営の環に参加しよう！」**

二次元コードから
健康経営宣言フォームへ



必要事項を入力して
【提出】ボタンを押す

法人会

法人会版健康経営
問い合わせ先（公財）全国法人会総連合事務局
TEL：03-3357-6681　メール：mail@zenkokuhojinkai.or.jp
https://kenko-keiei.zenkokuhojinkai.jp/

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

新会員ご紹介

令和８年８月１日～９月30日

法 人 名	住　　所	事業内容	所属支部
カワノビルディング 株式会社	新宿3-26-18	事業用不動産運営	東部・歌舞伎町支部
株式会社 CEC	西新宿6-6-3		西新宿第３支部
有限会社 ハーベスト	西新宿6-20-7	不動産管理業	西新宿第３支部
社会保険労務士法人 バタフライエフェクト	西新宿7-1-12	社会保険労務士	西新宿第４支部
GoodPlus 株式会社	高田馬場1-29-20	ファクタリング事業	高田馬場東支部
R&F カンパニー 合同会社	中井2-20-7	介護	落合第３支部
株式会社 gotcha	四谷三栄町15-5	旅行業	地区外
MX テクノロジー・ジャパン 株式会社	千代田区内神田2-7-4	建設業	地区外
株式会社 ナンバ	北区西が丘2-1-11	人材見える化サービス	地区外

法人会から小冊子プレゼント

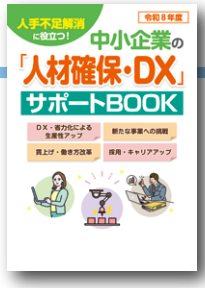
ご希望の方は法人会事務局まで、下記QR コード、メール、FAX または電話（平日午前９時～午後５時）にてお申込ください。
(1) 申込者名（法人の場合は、会社名とご担当者名）
(2)連絡先 TEL・FAX
(3)小冊子郵送先住所
(4)希望の小冊子名及び必要部数
※1 タイトルにつき２冊まで
以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させて頂きます。

先着100名様

その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会　検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



人手不足解消に役立つ DX・補助金・助成金を解説

中小企業が人手不足解消のために行う「デジタル技術の活用」による業務改善や、「賃上げ・働き方改革」により人材採用・従業員の定着を図る活動をサポートする補助金や助成金、税制について紹介。

- **DX・省力化による生産力アップで人手不足を解消!**
 中小企業省力化投資補助金／ほか
- **新たな事業への挑戦を人材確保の推進力に!**
 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金／ほか
- **賃上げと働き方改革で人材確保の競争力アップ!**
 賃上げ促進税制／ほか
- **採用、リスキリング、魅力アップで活躍人材を獲得!**
 早期再就職支援等助成金／ほか



インボイス制度の改正と実務対応を Q&A でやさしく解説

「3割特例」や「7・5・3割控除」など、令和8年度税制改正での経過措置の見直しについて解説し、フリマアプリや宿泊予約サイト等の新しいサービスに関する取引についてもイラストや図解を用いてわかりやすく解説。

- **令和8年度税制改正でこう変わる**
 改正のポイント／2割特例から3割特例へ／簡易課税制度への移行手続き／7・5・3割控除／ほか
- **Q&Aこんなときどうする?**
 令和8年10月1日をまたぐ取引／1年分の前払い（短期前払費用）／2割特例・3割特例の適用判定／ほか
- **コラム　税務調査について**
 副業収入と事業者登録の関係／個人事業の廃業と法人の設立／ほか

今後の法人会イベント

11月

	時　間	名称：内容	会　場	オンライン配信
5日（木）	17:00～18:30	**税を考える週間「特別講演会」** テーマ：日本の今後の安全保障とその課題 講　師：元自衛隊統合幕僚長 河野 克俊 氏	ＢＩＺ新宿 １階 多目的ホール	—
11日（水）	13:30～16:50	**決算法人説明会**　講師：石黒 秀明 税理士、新宿税務署担当官	法人会館３階	○
17日（火）	13:30～16:00	**新設法人説明会**　講師：新宿税務署担当官	〃	—
24日（火）	10:00～11:30	**新宿税務署長講演会**　講師：新宿税務署長 中山 覚 氏	ＢＩＺ新宿 １階 多目的ホール	—
26日（木）	17:00～19:30	**落合ブロック研修会** 第１部　最新の税務トピックス 「源泉所得税のキャッシュレス納付体験」 講　師：新宿税務署担当官 第２部　特別講演会「地元企業が語る新宿、落合について」 講　師：成田商事株式会社 代表取締役 成田 裕司 氏 株式会社隨喜産業 代表取締役 岡戸 義光 氏 第３部　異業種交流会	東京信用金庫 中井駅前支店	—

12月

	時　間	名称：内容	会　場	オンライン配信
6日（日）	9:30～15:00	**第39回角筈わいわい広場での税金クイズ** 内容：小・中学生向けに税金クイズを行います	角筈地域センター	—
8日（火）	13:30～16:50	**決算法人説明会**　講師：芳賀 充 税理士、新宿税務署担当官	法人会館３階	○
15日（火）	13:30～16:00	**新設法人説明会**　講師：新宿税務署担当官	〃	—
18日（金）	7:30～8:30	**新宿年末クリーン大作戦（新宿区主催の一斉清掃活動）** 内容：新宿区主催の清掃活動に参加します	新宿駅周辺 及び 歌舞伎町	—

BOOK REVIEW 紀伊國屋書店 ブックソムリエが選ぶ おすすめ本



存在のさみしさについて
気分はどのように世界をつくるのか
出版社：創元社　著者：難波優輝

あなたはどんな時に“さみしい”を感じますか？
夕焼けに染まる景色の中で鳴る学校のチャイム、友人や恋人と1日を楽しんで駅の改札の前で別れる瞬間、夜にベッドの中で眠りにつくまでの時間。音のない静けさや空間。雨の降り注ぐ街。接触をしない置き配やインターネット上の画面でのやり取り。
“さみしい”と感じる瞬間が日常のなかには多々あると思います。
そんな“さみしい”という感情をわかりやすく読み解いていけるのが本書。
哲学書ではありますが、私たちに身近なテーマであり、自分自身でも共感できる“さみしい”はもちろん、知らなかった“さみしい”を見つけられるはずです。
私たちが生きていくうえで切り離せない気持ちだからこそ、向き合っていきたい。
これから冬が近づいてきます。冬もまた“さみしい”を感じる季節。
その、ふとした瞬間にあらわれる“さみしさ”という感情を知るきっかけにしてみてください。

紀伊國屋書店 https://www.kinokuniya.co.jp/

珈琲たいむ coffee time

子育てしています。
子ども達は床で工作したり、部屋でスポーツ大会を開催したり、ケンカしてわめき散らしたり…おやつなどを食い散らかしてゴミを放り、部屋が汚れても気にせず、とても自由です。
もちろん、口うるさく注意して家事を指示することもありますが、最低限の言われたことしかできない。そこで、ぐっと我慢して私が家事を済ませることも多い。食事の準備をし、洗濯ものを出させて、部屋を片付けて寝床を準備してやる。
床に落ちている下着…脱ぎ捨てたものなのか、新しいものなのか。部屋が汚くて判別が出来ない。そこで下着の匂いを嗅いで確認し、洗濯機に放り込む。これは第三者が見たら完全に変質者。
ふと家事をしながら、私も幼いころはこんなふうに勝手気ままに過ごしていたんだろうなと気づいた。母は言いたいことを色々我慢しながら、私を育ててくれたんだろうなと。本当のところは、今となってはもう、わからないけれど。きっとそうだと。
母が亡くなって約一年。
母は私たちのリーダーでした。皆にとても良く気を配っていた。私たち一族はリーダー不在の中、手探りで個人で奮闘している。子育てという理不尽な作業の中で気づいたことや、色々な役割を頑張って果たしていること。
母と共有したかったなあ。　（昭和おじさん）

SHINJUKU 2026 11 第246号

2026年11月1日発行
〔発行所〕公益社団法人 新宿法人会
東京都新宿区北新宿1-19-19
TEL 03-3371-3821（代）
FAX 03-3371-3834
https://shinjuku-hojinkai.or.jp

〔発行人〕会長 髙野 吉太郎
〔編　集〕広報委員長 一角 泰雄
〔デザイン・印刷〕
有限会社 J-ART

法人会のビジネスガード
Inspired by SME Resilience

AIG
AIG損保

法人会の地震対策プラン
シン・地震保険 守護震

企業向け地震補償に
単独で加入できます！



火災保険だけでは、地震または噴火による火災、損壊、津波などの損害は補償されません。
AIG損保では企業向け地震補償に単独で加入できるプランをご案内します。

企業財産保険（ニュープロパティーガード）財物損害補償特約Ｎ ＋ 地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）Ｎ ＋ 補償対象外特約（注1）
（注1）火災、落雷、破裂・爆発危険補償対象外特約Ｎ、風雹雪災補償対象外特約N、物体落下等、漏水・放水・溢水、騒擾・労働争議等補償対象外特約N、盗難危険補償対象外特約Nおよびその他不測かつ突発的な事故補償対象外特約Nをいいます

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

AIG損害保険株式会社
TEL：03-6848-8500（大代表）
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

https://www.aig.co.jp/sonpo

守護震Movie

お問い合わせ・お申し込みは

東京第二プロチャネル営業部
〒106-0041
東京都港区麻布台1-3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー52F
TEL. 03-5401-3660　FAX. 03-6773-3153
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

26-073025（S055773）

さぁ！ネットで申告
e-Tax 国税電子申告・納税システム
国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう ♪

新宿法人会は e-Tax を推進しています

公益社団法人 新宿法人会
〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-19-19
TEL 03-3371-3821（代）